

平成 29 年 8 月 7 日
20 時 10 分

通行止め開始 国道 1 号（鈴鹿峠）

1. 概要 台風 5 号により、次の雨量規制区間では、
8 月 7 日 20 時 10 分 現在の連続雨量が、雨量規制基準の、
180mm を超えたので、通行止めを開始しました。
不要不急の外出は、できるだけ控えていただくとともに、やむを得ず道路を利用される時は、
降雨の状況、規制情報を事前にご確認いただき、安全に留意して走行しましょう。

【雨量規制区間】

国道 1 号（鈴鹿峠）

みえけんかめやましせきちようおおあざくつけ しがけんこうかしつちやまちようおおあざやまなか
三重県亀山市関町大字沓掛 ～ 滋賀県甲賀市土山町大字山中（4.6km）

※雨量規制基準：連続雨量180mmで通行止め

2. 問い合わせ先 国土交通省中部地方整備局 三重河川国道事務所

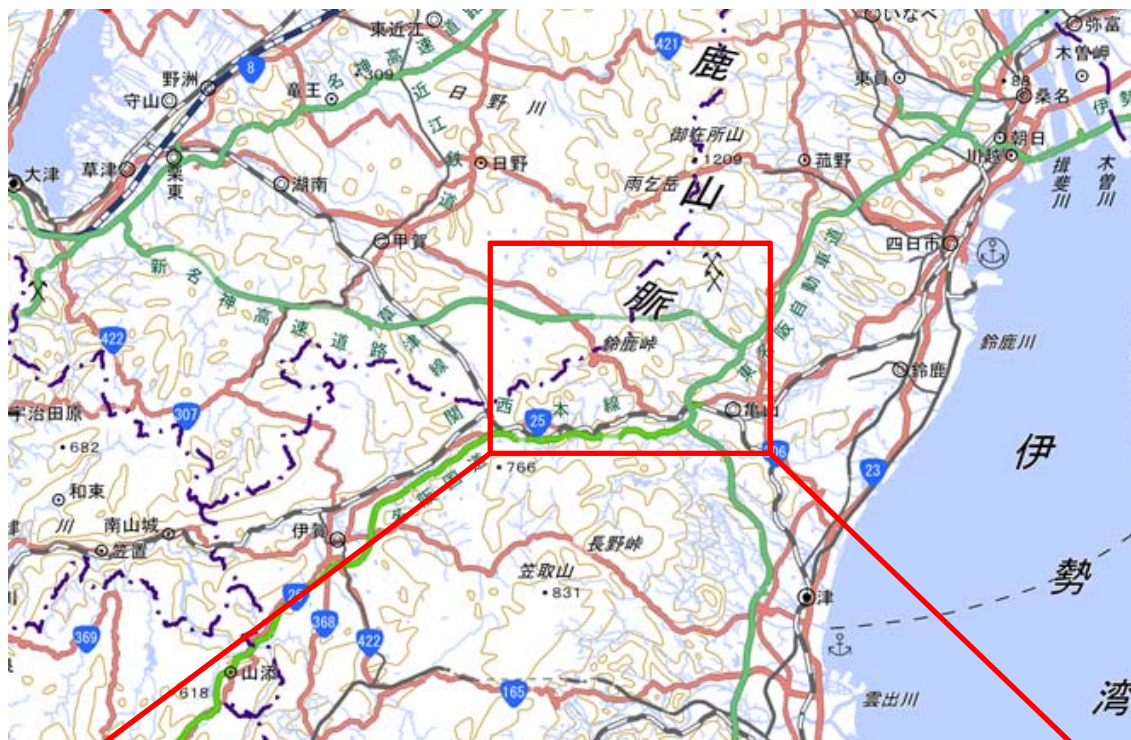
副所長 みやもと くにひこ 宮本 久仁彦
道路管理第一課長 てらむら たろう 寺村 太郎

TEL 059-229-2228

FAX 059-229-2267

国道1号鈴鹿峠通行止め規制区間 位置図

三重県亀山市関町大字沓掛 ～ 滋賀県甲賀市土山町大字山中



※ 国道1号鈴鹿峠は連続雨量180mmを越えると通行止めを行います。